

○**小林委員** 建設は死闘、破壊は一瞬という言葉があります。豊洲新市場の開場は、最大の課題であった土壌汚染対策に対する専門家の方々の英知をおかりし、市場関係者の皆様の並々ならぬご理解とご協力をいただき、そして私たち議会も幾多の審議を重ね、さまざまな課題を克服しながら、不安を安心に、心配を希望にと、一つ一つ積み上げてきた一大事業であったと思います。

しかし、この建設への労苦は、このたびの問題で一瞬にして破壊されたといえます。新市場開場という困難な建設作業であったからこそ、破壊の後には不信、怒り、嘆きが渦巻いております。

そして、議会の審議における事実と異なる答弁が繰り返し行われていたことも露呈されました。

私が初当選をさせていただいた直後に、ある局の幹部職員の方とお話させていただく機会がありました。そのとき、その幹部職員の方が議会答弁には命をかけていますとおっしゃっていました。そして、検討すると答弁したらちゃんと検討する、実施するといったら実施する、それだけ議会での答弁は重いと思っていますと、このようにもいっておられました。初当選直後の私にとっては、正直いって随分大げさな言葉だなと感じつつ、しかし新鮮な響きも感じました。都議会での質疑を重ねるたびに、この幹部職員の言葉が少しずつわかるような気もしてきました。

しかし今回、全く真逆の答弁に遭遇しました。やるといったことをやっていなかった、答弁に命をかけるどころか、土壌汚染対策について質問されれば、まるでコピー・アンド・ペーストのような答弁が繰り返されておりました。今回のこの問題で、私も今後の質疑の中であって、答弁というものを自分自身の中で捉え直さなければいけないかなというふうにも、今考えております。

そういう中で、どなたでも結構です。皆さん、今答弁に立たれる立場にあって、どんな思いで答弁に立たれておられるのか。どなたでも結構ですので、お答えいただければと思います。

○**岸本中央卸売市場長** 今、委員のお話を伺いまして、答弁について、全く委員おっしゃるとおりだと思いますが、私自身、反省いたしますと、本当にそういうつもりでこれまで一つ一つの答弁に向き合ってきたかなということになりますと、やはり反省がたくさんございます。改めて、これから一つ一つの答弁にまさに命をかけるつもりでやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

○**小林委員** 都も、そして議会も今、信用を失墜しております。なぜこのような事態になったのか、きょうまでさまざまな質疑がありましたけれども、徹底した原因究明は当然のことながら、絶対に忘れてはならないのは、今まさに市場の将来展望が闇に包まれてしまった市場関係者の皆様と、食の安全に不信を抱いている都民の皆様に心を尽くしていくことであると思います。破壊された信用から、再び安全・安心の構築と市場の未来を描く建

設作業を開始しなければなりません。この観点から幾つか質問させていただきます。

初めに、地下水管理システムについて伺います。

先般の我が党の伊藤こういち議員の一般質問においても触れましたが、専門家会議で提言されていた、地下水管理を行い地下水位の上昇を防止するということが現場で行われていなかったことを、都議会公明党が現場調査した際に指摘し、再三要請し、ようやく十月三日から水位の測定が始まりました。

提出された資料の測定結果を見ますと、水位はA Pプラス二メートル程度を維持との専門家会議の提言を大きく超えて、特に七街区の水産卸売り場棟のナンバー七から六、ナンバー七から七においては、五メートルもしくは五メートル超となっております。

提出された地下水位測定結果の欄外に米印で測定限界A Pプラス五メートルと記載されていますが、まずこれはどういう意味なのか。

また、五メートルを超えるとは、五メートル十センチなのか、六メートルなのか。都は、測定限界の五メートルを超えていることをどのように捉えているのか、まずお伺いします。

○村井基盤整備担当部長 地下水位測定の数値については、観測井戸の計測最大値が五メートルであることから、五メートルを超える水位を五メートル超と掲載しております。

昨日十月六日の地下水位測定結果によりますと、七街区の計測値が五メートル超から五メートル、そして七街区七の方は五メートルを切る値となっております。ほかの数カ所の井戸についても低下傾向が見られます。

今後も水位の状況を注視してまいります。

○小林委員 地下水の上昇をコントロールするのが地下水管理システムだと思いますが、現在、地下水管理システムは試運転中で、本格稼働は今月中旬と聞いております。これは伊藤議員も指摘しましたが、本来であれば、建物が完成したと同時に本格稼働させるべきだと思いますが、結果的に水位の上昇が測定されております。

地下水管理システムを本格稼働させれば本当に水位がコントロールされ、確実に減らすことができるのか、この点、お伺いします。

○村井基盤整備担当部長 現在は外構工事中でありまして、降雨などによる地下水の上昇が見られますが、外構工事がほぼ完了してまいりますと、今後は地下水への雨水の浸透が抑制され、また、十月中旬からは地下水管理システムを本格稼働することとなります。地下水位を徐々に低下させ、日常管理水位であるA P一・八メートルで地下水を管理してまいります。

なお、専門家会議等の検証を踏まえた後には、必要があれば適切な措置を講じてまいります。

○小林委員 済みません。今ご答弁のありました専門家会議の検証を踏まえて適切に対応していくというのは、どういう意味でしょうか。

○村井基盤整備担当部長 専門家会議の方からは、今現在、ピットにたまっている水について保全するということがいわれております。ですから、その水をくみ出すということが今できないということでございます。

○小林委員 今回、地下水管理システムが本格稼働していない、それで水位が上昇しているという状況の中において、やはりさまざまな心配が起きているのも現状であります。地下水の上昇で、もし汚染された土壌が残っていたら拡散してしまうのではないかとの懸念を助長していることも現状であります。どのような結果であったとしても、とにかく専門家会議の先生方に早急に検証をお願いして、きちんとした情報提供をお願いしたいと思います。

昨日の当委員会において、我が党の木内委員より、豊洲のある江東区議会への説明に関する質問がありました。来週十四日、江東区議会の委員会に説明に行くとの答弁がありました。資料要求しました過去の江東区議会清掃港湾・臨海部対策特別委員会の議事録を見ましたが、江東区の皆様もさまざまな思いを抱えながら豊洲市場への理解を示してくださっておりました。当然のことながら、説明の前に真っ先に誠心誠意の謝罪であると思います。その上で、江東区の皆様の抱えている思いをきちんと受けとめて対応していかなければなりません。

一方、移転に伴ったさまざまな取り組みをしてきたのは、江東区だけではなく、築地市場が移転する中央区も同じような状況であると思います。市場ができる側、市場が出ていく側、その差こそあれ、この築地という大きなブランドを抱えて、中央区はずっとそれを守ってきた。東京都にも当然協力されてきたと思います。そういった中で、この中央区に対してもどう心を尽くしていくのが大事であり、忘れてはならない視点であるというふうに思います。中央区、どのように対応していかれますでしょうか。

○赤木移転調整担当部長 豊洲市場に関する中央区への説明についてでございますが、これまでは担当窓口を通じて説明を行ってまいりまして、また、必要に応じて区議会等にも出席して説明してまいりました。今回の答弁内容が事実と異なる説明となっていた件につきましても、移転延期後の一連の動きとともに中央区に連絡を行ってきてございます。

今後とも、地元中央区にも丁寧に説明を行ってまいります。

○小林委員 今、必要に応じて区議会にも出席して説明してきたというご答弁がありました。今まさに必要不可欠なときではないかなと思います。早急に中央区に都の方から出向いて、きちんと説明していくことが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○赤木移転調整担当部長 中央区議会にもぜひそうした機会をなるべく早く設けていただき、説明に参りたいと思っております。そうした調整を早速進めたいと考えております。

○小林委員 ぜひよろしく申し上げます。私ども公明党は、ネットワーク政党というもの

が大事な視点でございます。江東区の区議会議員、そしてまた中央区の区議会議員からも、現場のさまざまな声をいただいております。そういう中にあるのは、やはり築地のあった中央区、そして豊洲をこれから迎えていこうという形で今まで準備を進めてくださった江東区、しっかりと東京都として誠意を持った対応をお願いしたいと思っております。

さらに、心を尽くしていかなければならない課題が風評被害であります。

さきの代表質問で、都議会公明党は風評被害対策への取り組みを求めたところであります。小池知事の答弁では、専門家会議などで科学的に安全性を確認してもらう必要性や情報発信に言及をされました。

また、先日、我が党の先輩議員が築地市場を訪れ、仮に今後、豊洲に移転した場合の風評被害について意見交換してまいりました。きっと原発災害後の状態と同じになる、海外の取引先から既に、もし豊洲に移転後は取引中止の申し出が出ている、このような懸念の声が相次いでいるとのことであります。

市場関係者の方が最も心配しているのが、やはりこの風評被害であります。決して看過できない、そして早急に対応すべき風評の課題が既に存在しております。

風評とは、じわじわと、しかし着実に増長していくものであります。今、どのような風評の課題があるのかを的確に把握して、風評を払拭する迅速な対応をとっていくことが何より重要であると思っております。

このたびの問題の発覚からまだ一月もたっていない中、既に風評は存在しています。都は今、どのような風評があると認識されているのか、既に風評被害に発展している認識はあるのか、お伺いします。

○赤木移転調整担当部長 豊洲市場に関するさまざまな問題が連日報道され、多くの都民や消費者の方々が食の安全に対する不安を感じていらっしゃいます。

また、それだけではなく、産地の生産者あるいは出荷者の方からも、出荷先はいい条件であってほしい、こうした声も上がっております。

また一方、豊洲に移転したらば取引先を変えると、日ごろは築地市場から購入している小売店の方にこういうことをいわれた市場業者もいると聞いております。

こうした声がございますことから、できるだけ速やかに風評は払拭していく必要があると実感しております。

○小林委員 今、具体的なさまざまなお話がございましたけれども、一点ちょっと確認ですが、風評被害に発展しているという認識はございますでしょうか。

○赤木移転調整担当部長 現状におきましては、先ほどご答弁申し上げましたような豊洲市場に関しますさまざまな心配の声が上がっていると認識してございます。ただ、まだ現時点におきましては豊洲市場は開場しておりませんので、そうした実際の被害は発生していないと考えてございますが、移転するまでの間にできるだけ速やかにこうした風評を払拭していく必要があると考えております。

○**小林委員** この風評については、とにかく我々が心を敏感にしてアンテナを張りめぐらしていかなければいけないというふうに思います。

風評を駆逐していくためには、正しくわかりやすい情報を発信し、流布していくことが何より重要な取り組みであると思います。しかし、今、信用を失っている都が発信する情報は、それこそ疑心暗鬼で信用されないという局面であることも否めないと思います。しかし、それでも風評を広げないために、再び都民からの信用を得るためには、あらゆる情報を発信し続ける情報公開の責務があると思います。

先ほど松田委員の方からも、さまざま情報発信の件、お話がございましたけれども、私も一点お伺いさせていただきたいと思います。

今後、都民に情報を発信する上で、私は三点課題があると思います。

一点目は、どこで情報が得られるかであります。

SNSの発展で情報を得る媒体が多様化している中で、都民に情報のある場所を明示して提供した情報がスルーされないよう、あらゆる機会、あらゆる媒体を捉えて、一人も漏らさず情報を届けるという気概で取り組んでいかなければならないと思います。

二点目は、スピードです。

このたびの問題は、連日、テレビ、新聞などマスコミで取り上げられており、都民の情報源となっております。しかしながら、専門的な聞きなれない言葉もある中、あらぬ誤解や不安も招きかねないおそれもあります。また、万が一誤った情報が提供されてしまった場合、それがひとり歩きしないよう、迅速に正しい情報を発信していく体制も整えるべきであると思います。

そして、三点目は情報の内容です。

当然のことながら、その内容は都民に安心を与えていくものもあれば、注意を呼びかけるものもあるかもしれませんが、いずれにしても、今、都民にどのような情報を発信すべきか的確に捉えていく必要性があると思います。

このような視点で、風評被害を未然に防ぐ情報発信体制をしっかりと整えていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**赤木移転調整担当部長** ただいま小林副委員長から三つの視点につきましてご教示をいただきました。

まず、先ほどもご答弁申し上げましたが、都民や消費者の方々にとどまらず、産地の出荷者、あるいは日ごろ築地市場から購入している事業者の方にも不安が広がっております。こうした不安が誘発する風評を減らしていくためには、何よりも正確な情報を継続して発信していくことが重要でございます。

そのためには、まず、受け手の方々にきちんと理解をしていただけるよう、例えば日ごろは使わないような専門用語等についてもわかりやすく解説をしていくことが大事だと考えております。受け手の方々と申しまして、ある程度の専門知識をお持ちの方もいらっしゃるれば、例えば汚染物質の名称であったり、検査方法であったり、あるいは環境基準、こうしたものは、日ごろは接しない方々もいらっしゃると思います。そうした方々にも皆さんにわかりやすい形でご理解いただけるよう解説をしていく必要があると考えております。

す。

また、同じく情報発信に際しましては、受け手の方が安心していただけるよう、関連する事項についてもあわせてお伝えすることが肝要であると考えてございます。

例えば、現在、地下水につきまして関心が集中しておりますけれども、豊洲市場におきましては、地下水は、飲用であったり、あるいはそこで取り扱う商品の洗浄に使うということは決してございません。そうした点についてもあわせて発信する必要があると考えております。

今後も、科学的な正しさと、それからわかりやすさに配慮しながら、タイミングを逸することなくスピード感を持ちまして、そして媒介する手段につきましてもあらゆる手段を講じることを通じまして情報発信を行っていくことで、風評の払拭に努めてまいります。

○**小林委員** さらに、市場関係者の皆様のはかり知れない心労に対し、どう心を尽くしていくのかであります。

都議会公明党は、さきの、やはり代表質問で、市場関係者への不安解消に向けた取り組みの充実を求めました。

本日より、中央卸売市場と産業労働局によって築地市場関係事業者向け特別相談窓口が設置され、相談体制の強化が図られました。

いかにこの相談体制を機能的に高め、少しでも関係者の心労を減らし、安心してもらえる窓口としていくためには、相談を受ける側の的確なニーズの把握が重要になってくると思います。相談を受けて初めて認識する課題もあると思いますが、今、市場関係者が何に悩み、何に不安を感じているのか、そのためにはどういったサポート体制が必要なのかをいち早く掌握し、相談を受けた際に的確、迅速な不安の解消を図っていくことに心砕いていかなければならないと思います。

都は、問題発覚後のこの一月でどのような相談ニーズがあると考えているのか、また今後、どのような相談内容を想定しているのかお伺いします。

○**長田移転支援担当部長** これまでも豊洲市場への移転に関する相談窓口を築地市場内に設置しておりまして、そこでは移転に係るさまざまな疑問ですとか不安の解消に努め、支援事業の申請手続などの対応を行ってまいりました。このたび移転が延期になったことから、将来に不安を抱える方々が主に金融に関する相談を受けられる機能を持った窓口として、この相談室の機能を拡充したところでございます。

相談内容につきましては資金繰りの関係が多いと想定され、例えば、運転資金や設備資金のための融資を受けたが、豊洲市場で事業収入が見込めないことから、返済できないといった相談が多くなるのではないかと考えております。

こうした場合に、相談窓口では、連携している金融機関への案内や、都が公認会計士などの専門家を通じて実施している経営相談の利用をご案内するなど、当面は取り次ぎ機能が主な役割になると考えております。

また、延期による経済的な損失と補償についても丁寧に話を聞き、相談窓口に寄せられた内容を適切に補償に結びつけるよう、資料としていきたいと考えております。

○**小林委員** このたびの相談体制の強化は、主に三つの柱がありました。一つが豊洲移転サポート相談室、二つ目が資金繰りに関する相談窓口、三つ目が金融機関などにおける相談窓口ですが、産業労働局も絡んでいる事業でございますので、今後は経営支援という視点も盛り込んでいただきたいと思います。

予期せぬ移転延期に伴って経営そのものが苦しい状況に置かれてしまう相談も想定されるかと思えます。東京都中小企業振興公社の行っている経営総合相談も活用するなどして、多岐にわたる相談に的確に対処できる体制の充実強化をお願いしたいと思います。

また、相談内容は補償をする際の資料とするとの答弁がございましたけれども、やはり多くの関係者、ここは非常に関心があるところかと思えます。今現在、一刻も早く補償内容を提示していくこと、当然大事かと思えますけれども、今答えられる範囲で、この補償の内容の件、何かございますでしょうか。

○**長田移転支援担当部長** ただいま補償の内容につきまして内部で検討を始めておりまして、どのような内容になるか、今、いろいろ、さまざまな観点から、過去の事例なども考えて検討を始めているところでございます。

○**小林委員** これは本当に待ったなしだと思いますので、一刻も早い補償内容の提示にぜひとも全力を尽くしていただきたいと思います。

今まで申しあげました風評対策や情報発信、そしてまた相談体制の充実に当たって、今後、既に設置されております土壤汚染対策工事と地下水管理に関する協議会を定期的開催していく必要があるのではないかなと思えます。

改めて確認の意味で伺います。この土壤汚染対策工事と地下水管理に関する協議会、これはどのような性格のもので、今、どのような状態にあるのかお伺いします。

○**村井基盤整備担当部長** 協議会は、専門家、市場関係者や都民などから構成されております。

設立の目的は、豊洲新市場の土壤汚染対策工事の進捗状況や地下水管理について関係者間で情報共有し、意見交換を行う場であります。

設立時は、土壤汚染対策工事の仮設土壌プラントの整備が完了し、処理後の結果をお示しすることが可能となった時期、平成二十四年七月二十七日に第一回目を開催しております。

前回の開催は六月二十八日でございます。

○**小林委員** 関係者間で情報を共有する、意見交換を行うということで、まさにこの市場業界、それから学識経験者、都民、そして地元区、都という形で、しっかりと情報を共有しなければいけない方々が集まっての協議会だと思いますが、この協議会、先ほどご答弁ありました平成二十四年七月二十七日に第一回が開催されたということでございますけれども、この協議会の中で、豊洲で行ってきた土壤汚染対策と地下水モニタリングについて

どのように説明されてきたのか伺います。

○村井基盤整備担当部長 土壤汚染対策については、土壤汚染対策工事の進捗状況、汚染物質の処理結果を、対策結果一覧表などにより具体的な数値を提示の上、説明しております。

また、土壤汚染対策法に基づく地下水モニタリングについても、公的分析機関による分析結果を取りまとめ、数値を提示の上、その状況を説明しております。

なお、協議会の議事録、資料などについては、中央卸売市場のホームページで公開しております。

○小林委員 今、協議会でどのような説明をされてきたのかお伺いしましたが、この土壤汚染対策については、議会でも全ての敷地で盛り土を行ったという答弁がございましたけれども、同じように事実と違う説明をされてきたのか、確認をいたします。

○村井基盤整備担当部長 協議会においても、建物下に盛り土があるような誤った説明をしております。

○小林委員 同じように事実と異なった説明をしているということでもありますけれども、それでは、この協議会は、問題発覚後、謝罪、そして説明をするために開催されたのでしょうか。

○村井基盤整備担当部長 問題発覚後は、いまだ開催しておりません。早急に座長、各委員の日程調整をして、できる限り早期に開催したいと思っております。

○小林委員 本当に大事な協議会であるというふうに思っておりますし、これからもその役割というのは非常に重要になってくると思います。その意味でも、まさに議会と同じような形で事実と異なる説明をしてきたということであれば、これは真っ先に、一刻も早く協議会を開催して、きちんと説明されるということ、謝罪されるということ、そして、当然ここには市場関係者の方々、さまざまな関係者が構成員としていらっしゃるわけですから、今、何がまさに大事な課題なのか、現場で何が起きているのか、そういった声をきちんと捉えて、この協議会を機能的に活用していただきたいと思っておりますし、一刻も早く開催をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

今、この協議会、直近で開催されたのが六月二十八日というふうにご答弁ございました。

この六月二十八日の協議会の議事録を私、読みました。その中で、市場業界のある委員の方が、十一月七日の豊洲市場開場を受けて次のように発言されておりました。もう既にこの発言、この議事録をごらんになった方は、職員の方でもご存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、このように発言されておりました。

食の安全に関して土壤汚染というのが相当最初のネックだったと思っております、安全・安心

ということをやったって、きれいな市場をつくってくれた東京都に本当に感謝しているんです、もっと東京都が熱い声で、完全な完璧な市場なんだ、土壌汚染に関しては、水質検査もちゃんと逐一やってクリアしてやっているよということを声を大にしていていただきたいなと常々思います。

もう一回読みます。

食の安全に関して土壌汚染というのが相当最初のネックだったと思います、安全・安心ということをやったって、きれいな市場をつくってくれた東京都に本当に感謝しているんです、もっと東京都が熱い声で、完全な完璧な市場なんだ、土壌汚染に関しては、水質検査もちゃんと逐一やってクリアしてやっているよということを声を大にしていていただきたいなと常々思いますと、このように発言をされておりました。

私はこの発言を読んで、正直、胸が詰まりました。きれいな市場をつくってくれた東京都に本当に感謝しているんです、東京都が熱い声で、完全な完璧な市場なんだと声を大にしていてもらいたい、こういう心を裏切ってしまった責任を痛感します。今この方がどんな思いでいるのか、本当に申しわけなく、心苦しい思いになります。

この発言があったのは六月二十八日です。しかし、このときには既に感謝していた東京都には裏切られていたわけであります。

市場長から、今まで繰り返し謝罪の言葉がございました。きれいな市場をつくってくれた東京都に本当に感謝しているんです。改めてこの言葉を聞いて市場長はどんな思いを持たれるのか。職員の方、どんな思いを持たれるのか。今期の経済・港湾委員会において、市場長の最後の答弁になるかと思えます。長くなっても結構です。きれいな市場をつくってくれた東京都に本当に感謝しているんです。この言葉を聞いて、市場長、率直な思いをお聞かせください。

○岸本中央卸売市場長 築地から豊洲への移転のこの課題につきましては、もう何十年も前から議論されてきておるわけがございます。現在地再整備の時代もございました。さまざまな議論を経て、ようやくこの豊洲移転ということになり、その後のさまざまな問題もございましたが、ようやく本年十一月の開場に向けて、まさに業界の皆様、準備を進めてきたわけがございます。

前も申しましたが、築地の業界の皆様百人いれば、本当は百人とも築地でご商売を続けたいというお気持ちだと思います。そういう中で、築地ではもう老朽化、狭隘化が著しく、このままではもう築地では商売できないんだと、何とか豊洲で、自分たちは新しい商売を自分の子供、孫の時代に引き継いでいきたいと、そういう思いで豊洲移転にご協力いただいてきたのかなというふうに思っております。

そのときに一番のネックだったのが、先ほどご紹介いただきましたように、豊洲の土壌汚染ということで、食の安全・安心というのは市場にとって何よりも重要でございますので、それを一番敏感に感じておられるのは、ほかならぬ築地の市場関係者だというふうに思います。

今回の盛り土の問題でそうした方々の期待と信頼を裏切ってしまったことについて、私、市場長として、本当に申しわけなく、今のお話を聞いて胸が塞がる思いがいたします。

これから、やはり改めてこの専門家会議を初め、さまざまな検証を経た上で、一日も早く豊洲市場の安全性を再度確認し、そして皆さんに喜ばれる新しい豊洲市場をつくっていかなければならない、市場当局といたしましては、そういった責任があるんだなというふうに改めて思いました。私も、一日一日残された日々を懸命にそれに向けて努力していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。今のこの言葉をぜひとも皆さんも心にとどめていただきたいと思えますし、私もこの心にしっかりとどめていきたいというふうに思っております。

食の安全の確保をしっかりとなし遂げなければいけません。さらに、市場の将来展望もしっかりと描いていかなければなりません。都の職員の皆様も、そして議会の我々も、本当に心を新たにして、そしてこの言葉に報いるようにしっかりと責任を果たしていかなければならないというふうに思っております。

私も都議会に送り出していただいた一人として、その責任をしっかりと果たしていくことをお誓い申し上げまして、質問を終わります。